

令和3年第3回定例会 令和3年度補正予算などを可決

第3回定例会が、8月31日から9月17日までの18日間の会期で開催され、常任委員会による議案審査、決算特別委員会による決算審査、さらには4人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



8月31日
開会
提案理由説明

9月2日
議案質疑・
委員会付託

3日・6日・7日
常任委員会審査
18議案の審査

13日
一般質問
4人

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
陳情第3-7号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	採 択
請願第3-2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第5号））	原案承認 ★
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第6号））	原案承認 ★
認定第1号	令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第2号	令和2年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
認定第3号	令和2年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第4号	令和2年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第5号	令和2年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について	原案認定
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
議案第67号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第68号	笠間市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	笠間市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第71号	笠間市公共下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	工事請負契約の締結について（浸出水処理施設建設工事）	原案可決
議案第73号	工事請負契約の締結について（最終処分場建設工事）	原案可決
議案第74号	令和3年度笠間市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第75号	令和3年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第76号	令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第77号	令和3年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第78号	令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第79号	令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第80号	令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第81号	令和3年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第82号	令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決



賛否一覧／第3回定例会における感染防止対策について

議案番号等	議案名等	審議結果
委員会提出 議案第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決
委員会提出 議案第5号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について	原案可決

★は8/31、その他は9/18議決

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議員名																					
		坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	中野英一	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	畑岡洋二	藤枝浩	飯田正憲	西山猛	大貫千尋	大関久義	市村博之	小藺江一三	石崎勝三	石松俊雄	
請願第3-2号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-
認定第1号	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第68号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第70号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第71号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第75号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

第3回定例会の運営について

第3回定例会は、緊急事態宣言下における初めての議会となったためこれまでの感染対策（検温、手指消毒の徹底、マスク着用）の他に議会運営委員会で協議して、次のとおり対応しました。

1. 本会議の対応

- ①会議の冒頭、議案説明、議案質疑、討論、採決は議員・執行部とも全員の入場とする。
- ②一般質問については、会議の冒頭は議員全員で入場し、その後に半数の議員を午前・午後に分けて対応する。議場に残る議員は、午前は議席番号奇数の議員、午後は議席番号偶数の議員を基本とし、欠席議員がいた場合は、議長が調整する。なお、入場しない議員は、会派控室でタブレットにより本会議の状況を確認する。
- ③一般質問における執行部の出席は、必要最小限で対応する。入場しない部長は、会議室1・2で控える。なお、議員一人ごとに休憩し執行部の入れ替えを行う。

2. 一般質問の対応

- ①質問時間については、60分から30分に短縮する。

3. 本会議・委員会の傍聴の対応

- ①傍聴については、自粛要請する。

4. 常任委員会・決算特別委員会の対応

- ①全員協議会室で行う。
- ②執行部の出席は必要最小限とし、入れ替え制とする。

5. 全員協議会の対応

- ①議場で行う。
- ②執行部の出席は必要最小限とし、入れ替え制とする。

6. その他

- ①議場座席間に感染防止用アクリル板を設置する。

なお、3日間予定していた一般質問の日程が1日で終了したことにより、9月17日に予定されていた採決を9月15日に行い、会期中に閉会しました。

point! 議会のポイント
会期中の閉会
→裏表紙へ